指名停止措置の概要

1. 指名停止業者名及び住所

指名停止対象業者	住所
大和産業株式会社	札幌市北区東茨戸1条1丁目3番28号

2. 指名停止期間

令和　8年　6月　6日から令和　8年10月　5日まで(4箇月)

3. 事実概要

大和産業株式会社は、北斗市入札において落札したが、のちに仕様書で示していた要件を満たしていないことが判明、落札決定後辞退した。

4. 指名停止理由

上記事実概要に起因し、北斗市競争入札参加資格者指名停止基準運用方針第26条第1項第2号(落札決定後辞退)に該当するため。